

# 西都市下水道事業經營戰略

公共下水道事業  
農業集落排水事業

平成29年3月  
西都市上下水道課

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要	1
経営比較分析表	3
2. 経営の基本方針	4
3. 投資・財政計画	4
投資・財政計画（公共下水道）	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	8

### 農業集落排水事業

1. 事業概要	9
経営比較分析表	11
2. 経営の基本方針	12
3. 投資・財政計画	12
投資・財政計画（農業集落排水）	13
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	16

# 西都市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西都市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年度(27年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用 (法適用 平成31年4月1日予定)
処理区域内人口密度	24.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	1区(西都処理区)		
処理場数	1箇所(西都市浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで 1,300円 従量使用料 8m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> につき140円 別途消費税が加算されます				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場汚水 従量使用料 1m <sup>3</sup> につき32円 別途消費税が加算されます				
その他の使用料体系の 概要・考え方	その他の使用料体系の設定はありません。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	3,120 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度	2,972 円
	平成26年度	3,218 円		平成26年度	3,063 円
	平成27年度	3,218 円		平成27年度	3,095 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	平成28年度の職員数は16名です。
事業運営組織	平成18年度の組織再編により水道課と下水道課が合併し上下水道課となりました。 課長1名、総務係(課長補佐1名、係長1名、主査1名)、営業係(課長補佐1名、係長1名、主事1名)、 水道工務係(課長補佐1名、係長1名、主任主事2名、主任技師1名)、 下水道工務係(課長補佐1名、主査1名、主任技師1名)、下水道維持係(係長1名)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(日常水質検査・し渣搬出運搬含む)、消防設備点検業務、汚泥収集運搬、水質等分析業務、脱硫剤・脱臭活性炭収集運搬業務、脱硫剤・活性炭埋立処分業務、管理棟清掃、植栽修景管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を基に、経年比較や事業規模の類似する他の団体等との比較、分析を行うことで、本市における下水道事業の現状と課題について把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

宮城県 西都市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	47.01	88.62

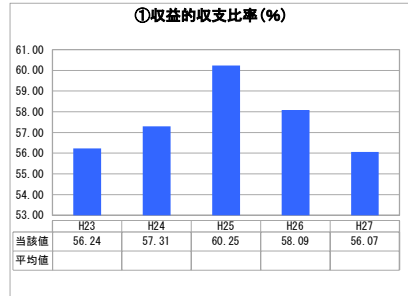
1か月20m<sup>3</sup>当たり家賃料金(円) 3,218

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,614	438.79	72.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
14,751	5.97	2,470.85

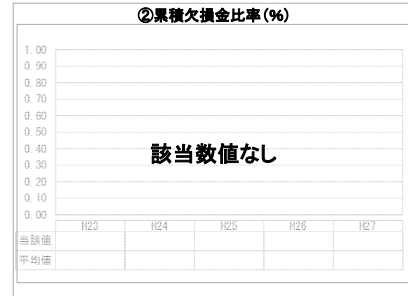
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

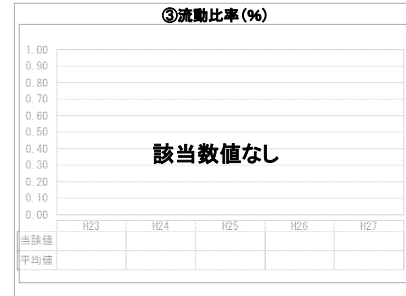
## 1. 経営の健全性・効率性



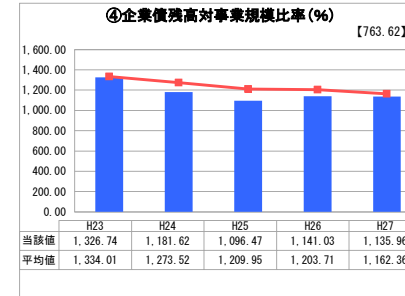
「単年度の収支」



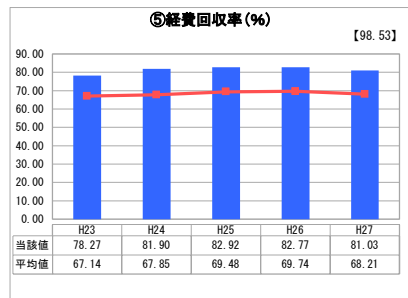
「累積欠損」



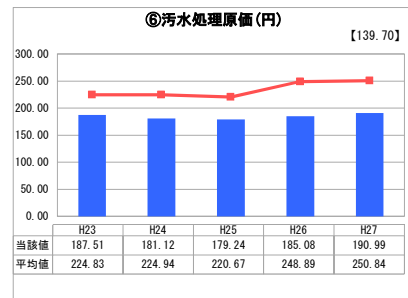
「支払能力」



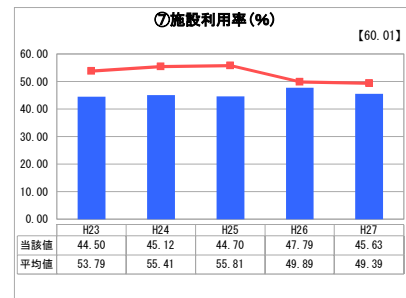
「債務残高」



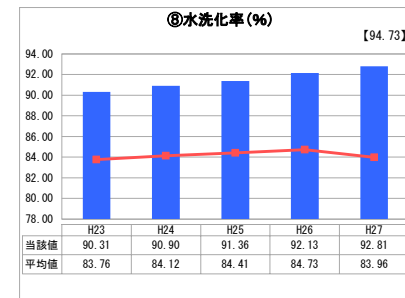
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率については数値が100%未満となっており、また、経年比較においても平成26年度に続いて減少しています。これはこれまで管渠整備工事等の財源として借り入れた起債の償還額が平成27年度にピークを迎えた事が大きく影響していると考えられます。

④企業債残高対事業規模比率については類似団体と同様に若干低い数値で経年比較も減少傾向にあります。

⑤経費回収率については類似団体と比較すると高い数値ですが100%を下回っており、適正な使用料収入を確保し経費回収率の向上に努める必要があります。

⑥汚水処理原価については類似団体と比較すると汚水処理に係るコストは低くなっています。費用の効率性を高めるよう、今後も経費削減への取り組みを継続する必要があります。

⑦施設利用率については類似団体より低い数値となっています。施設は全体計画能力を有しているため現在は処理能力にまだ余裕がある状況です。直近の最大稼働率が約67%、負荷率が約68%となっており施設規模はほぼ適正な範囲であると考えられます。

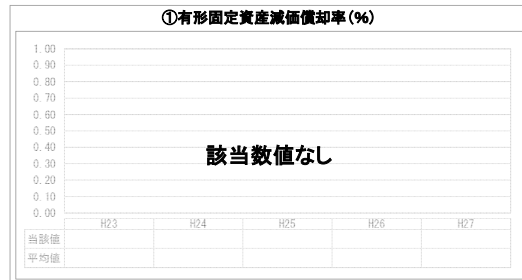
⑧水洗化率については類似団体より高い数値となっており、経年比較も向上しています。

### 2. 老朽化の状況について

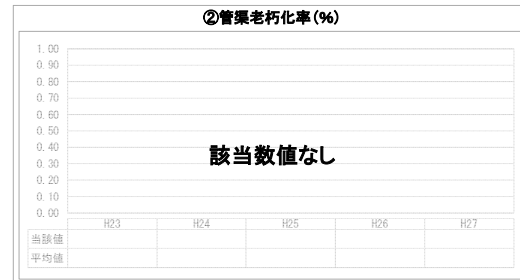
本市においては、平成元年度から公共下水道を供用開始しており、開始後27年が経過しています。管渠整備は昭和55年度より実施していますが法定耐用年数を超えた管渠はなく、布設から30年が経過するものも目視調査の結果特に老朽化は確認されていません。

一方、下水処理施設については老朽化が進んでおり、機械・電気設備の修繕が多くなってきている状況です。今後ストックマネジメント計画を策定しそれに基づいた施設の改築更新を実施していきます。

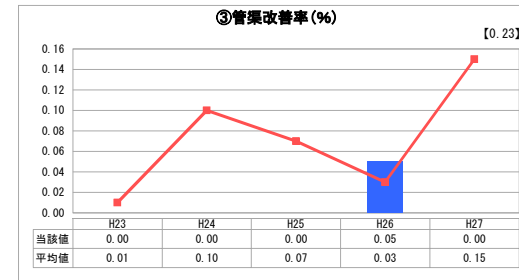
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

### 全体総括

①収益的収支比率及び⑤経費回収率を分析した結果、収益で費用を賄えておらず、その収益も料金収入以外に繰入金に依存している状況にあり、経営の健全性が確保されているとはいえない状況です。適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減を行うて改善していく必要があります。

また、管渠については法定耐用年数を超えたものもなく早急な改善等の必要性は低いですが、施設についてはストックマネジメント計画に基づいた改築更新を実施していく必要があります。今後の施設更新等の財源確保のため、料金改定についても視野に入れて検討し計画的に更新を行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的として計画的に整備を進めています。下水道事業は、市民の衛生的で文化的な生活を維持する上で必要不可欠な役割を担っており、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

### ○快適で機能的な生活環境の整備

下水道の整備を促進するため、補助事業を活用し未整備地区の管渠整備を計画的に進めます。また、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。

### ○持続的な下水道サービスの提供

下水道ストックマネジメント計画、長寿命化計画を策定し、老朽化が進む施設・管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断及び耐震補強工事に取り組んでいきます。また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。

### ○安定した事業経営の実現

平成31年4月を目標に公共下水道事業を法適化することで経営状況を明確化し、中長期的視点に立った適正な事業計画・財政計画を基に安定した事業経営の実現を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(法非適用企業)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前年度	本年度												
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	473,156	467,940	513,874	560,031	566,812	580,346	586,837	572,344	569,219	543,986	515,762	491,222		
	(1) 営 業 収 益 (B)	274,663	276,063	270,651	268,658	268,034	267,447	268,809	270,472	271,779	273,280	274,424	276,260		
	ア 料 金 収 入	267,877	268,299	264,466	263,842	263,218	264,033	265,445	267,281	269,117	270,953	272,789	274,625		
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他	6,786	7,764	6,185	4,816	4,816	3,414	3,364	3,191	2,662	2,327	1,635	1,635		
	(2) 営 業 外 収 益	198,493	191,877	243,223	291,373	298,778	312,899	318,028	301,872	297,440	270,706	241,338	214,962		
	ア 他 会 計 繰 入 金	197,059	191,706	242,998	290,808	298,378	312,499	317,628	301,472	297,040	270,306	240,938	214,562		
	イ そ の 他	1,434	171	225	565	400	400	400	400	400	400	400	400		
	2 総 費 用 (D)	265,057	254,394	248,621	252,201	241,974	225,317	218,288	211,832	206,022	200,393	196,220	192,738		
	(1) 営 業 費 用	127,853	126,388	128,275	141,657	145,848	134,843	135,064	135,286	135,507	135,729	135,952	136,174		
	ア 職 員 給 与 費	17,416	17,481	8,578	8,591	8,604	16,011	16,035	16,059	16,083	16,107	16,131	16,156		
	ウ ち 退 職 手 当														
	イ そ の 他	110,437	108,907	119,697	133,066	137,244	118,832	119,029	119,227	119,424	119,622	119,821	120,018		
	(2) 営 業 外 費 用	137,204	128,006	120,346	110,544	96,126	90,474	83,224	76,546	70,515	64,664	60,268	56,564		
ア 支 払 利 息	132,730	120,283	106,508	96,494	86,076	77,924	70,674	63,996	57,965	52,114	47,718	44,014			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			1,667	86	1,113	546	1,099	1,279	1,116	1,079	1,093	613			
イ そ の 他	4,474	7,723	13,838	14,050	10,050	12,550	12,550	12,550	12,550	12,550	12,550	12,550			
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	208,099	213,546	265,253	307,830	324,838	355,029	368,549	360,512	363,197	343,593	319,542	298,484			
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	605,827	526,942	467,773	259,774	354,363	236,995	456,008	485,138	433,236	426,800	422,057	261,179		
	(1) 地 方 債	382,000	351,400	276,700	154,300	178,000	87,300	175,900	204,600	178,500	172,700	174,900	98,100		
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債	228,900	242,200	189,100	119,500	66,300									
	(2) 他 会 計 補 助 金	81,844	91,235	86,950	85,336	78,363	61,995	82,608	63,238	62,136	59,000	56,457	56,179		
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	116,500	60,400	91,500	16,000	92,200	82,500	187,700	205,950	182,600	185,450	180,900	101,100		
	(6) 工 事 負 担 金	14,671	18,301	6,909	1,309	5,800	5,200	9,800	11,350	10,000	9,650	9,800	5,800		
	(7) そ の 他	10,812	5,606	5,714	2,829										
	2 資 本 的 支 出 (G)	807,819	737,579	756,715	556,425	673,292	588,289	820,675	851,225	794,161	768,955	741,302	560,309		
	(1) 建 設 改 良 費	257,999	157,147	204,066	61,912	213,451	204,004	422,448	450,992	400,236	396,980	394,824	234,269		
	ウ ち 職 員 給 与 費	21,629	28,978	22,221	19,022	19,051	29,004	29,048	29,092	29,136	29,180	29,224	29,269		
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	549,520	580,132	552,349	494,213	459,541	383,985	397,927	399,933	393,625	371,675	346,178	325,740		
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 201,992	△ 210,637	△ 288,942	△ 296,651	△ 318,929	△ 351,294	△ 364,667	△ 366,087	△ 360,925	△ 342,155	△ 319,245	△ 299,130			

(法非適用企業)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度				
														(E)+(I)	(J)	(K)	(L)
収支再差引	(E)+(I)	6,107	2,909	△ 23,689	11,179	5,909	3,735	3,882	△ 5,575	2,272	1,438	297	△ 646				
積立金	(K)	4,944	1,774	2,830													
前年度からの繰越金	(L)	25,280	26,443	27,578	1,059	12,238	18,147	21,882	25,764	29,189	31,461	32,899	33,196				
前年度繰上充用金	(M)																
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	26,443	27,578	1,059	12,238	18,147	21,882	25,764	20,189	31,461	32,899	33,196	32,550				
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)		700														
実質収支	(N)-(O)	26,443	26,878	1,059	12,238	18,147	21,882	25,764	20,189	31,461	32,899	33,196	32,550				
赤字	黒字(P) 赤字(Q)																
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$																
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	58.09	56.07	64.16	75.03	80.80	95.25	95.23	93.56	94.93	95.09	95.09	94.74				
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)																
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	274,663	276,063	270,651	268,658	268,034	267,447	268,809	270,472	271,779	273,280	274,424	276,260				
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$																
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)																
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)																
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)																
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$																
他会計借入金残高	(W)																
地方債残高	(X)	6,014,330	5,780,667	5,468,740	5,127,573	4,822,701	4,506,064	4,238,612	3,993,720	3,743,923	3,517,732	3,323,946	3,104,675				

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		203,742	199,310	242,998	290,808	298,378	312,499	317,628	310,472	297,040	270,306	240,938	214,562
うち基準内繰入金		201,902	197,638	241,500	289,493	297,253	311,573	316,909	309,969	296,744	270,163	240,912	214,554
うち基準外繰入金		1,840	1,672	1,498	1,315	1,125	926	719	503	296	143	26	8
資本的収支分		81,844	91,235	86,950	85,336	78,363	61,995	82,608	63,238	62,136	59,000	56,457	56,179
うち基準内繰入金		54,668	58,132	60,168	55,237	48,036	27,859	28,221	28,591	28,970	26,023	26,272	26,523
うち基準外繰入金		27,176	33,103	26,782	30,099	30,327	34,136	54,387	34,647	33,166	32,977	30,185	29,656
合 計		285,586	290,545	329,948	376,144	376,741	374,494	400,236	373,710	359,176	329,306	297,395	270,741



## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### ○投資の目標に関する事項

補助事業に関しては、平成37年度完了を目標としています。

#### ○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

補助事業として西都市下水道ストックマネジメント計画策定(平成30年度策定予定)、ストックマネジメント計画に基づく西都市浄化センター長寿命化計画改築更新工事、未普及解消のための管渠整備工事を各年度毎に計画しています。他に単独事業として公共ます設置工事等を申請により実施します。

#### ○投資の平準化に関する事項

資本費については、起債償還表に基づき計上するとともに、今後の建設改良費を基に算出した償還額を加算しています。下水道事業の法適化経費については、調査資産・事務量から按分した公共下水道事業分見積額を計上しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

#### ○財源の目標に関する事項

補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入を平成37年度までで計画しています。

#### ○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

処理区域内の水洗化人口増による有収水量の増を推計し、使用料単価を乗じて使用料収入を算定しています。使用料の見直しについては、法適化後の経営分析により使用料金改定も視野に入れた検討が必要となります。

#### ○企業債に関する事項

地方債については、計画期間における管渠整備・処理場施設の改築更新計画を基に起債額を計上しています。資本費平準化債については、今後の起債借入及び減価償却費を基に上限額を算出し計上しています。

#### ○繰入金に関する事項

一般会計からの繰入金については、年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出基準ごとに積み上げて算出し、資本費の人件費等単独事業、庁舎分及び資金不足分元利償還金については基準外繰入として計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### ○職員給与費に関する事項

職員給与費については平成28年度・平成29年度は予算ベースで算定し以降を推計、法適化される平成31年度以降は事務量増加による1名の職員増を見込み給与費を算定しています。

#### ○動力費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し、以降は整備区域拡大による処理水量の増加を見込み費用増で算出しています。

#### ○薬品費に関する事項

処理水量の増加の割合から費用を算出しています。

#### ○修繕費に関する事項

平成28年度は予算ベースで算定し以降を推計、費用を算出しています。

#### ○委託費に関する事項

現在の委託状況と処理水量の増加に伴い影響を受ける委託業務の費用増を推計し、費用を算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	西都市浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥の処理を行う受入施設の設置については、事業建設主体となる生活環境課において、平成29年度に基本計画の策定を行います。それを受けて、事業実施の検討を行ってまいります。
投資の平準化に関する事項	補助事業による建設改良工事は平成37年度で完了する予定です。管渠等については計画期間中の10年以内には耐用年数を超えるものではありませんが、将来必要な更新工事について今後検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP・PFIなどについては未検討です。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適化後の経営分析により使用料改訂も視野に入れた検討が必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用の取組については現在未検討です。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業の活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間委託による経費削減について、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化に応じて、職員の配置を検討していきます。
動力費に関する事項	水洗化人口が増加することで流入水量が増え、揚水や水処理に係る電力が増えると考えられますが、改築更新において高効率型の機種へ切り替え省エネルギー化を図ります。
薬品費に関する事項	水洗化人口が増加し汚泥発生量が増えれば増加が考えられますが、今後も経費削減への取り組みを継続いたします。
修繕費に関する事項	予防保全や定期オーバーホールを実施することで、大規模修繕の発生の抑制を図ります。
委託費に関する事項	委託業務の統合など、経費の削減、効率化を検討していきます。
その他の取組	財源確保につながる水洗化率の向上促進などの経費について、費用対効果を検討しながら、取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)、3～5年ごとの見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--

## 西都市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 西都市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	黒生野処理区 平成7年度(21年) 三財川南処理区 平成9年度(19年) 岩崎処理区 平成15年(13年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用 (法適用 平成31年4月1日予定)
処理区域内人口密度	10.5人/h a	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	3区(黒生野処理区・三財川南処理区・岩崎処理区)		
処 理 場 数	3箇所(黒生野処理場・三財川南処理場・岩崎処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当はありません。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指します。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指します。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指します。

##### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料 8m <sup>3</sup> まで 1,300円 従量使用料 8m <sup>3</sup> を超える部分 1m <sup>3</sup> につき140円 別途消費税が加算されます				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	業務用使用料体系の設定はありません。				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	その他の使用料体系の設定はありません。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,120 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 20 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,159 円
	平成26年度	3,218 円		平成26年度	3,224 円
	平成27年度	3,218 円		平成27年度	3,233 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいいます。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含みます)をいいます。

③ 組織

職 員 数	平成28年度の職員数は16名です。
事業運営組織	平成18年度の組織再編により水道課と下水道課が合併し上下水道課となりました。 課長1名、総務係(課長補佐1名、係長1名、主査1名)、営業係(課長補佐1名、係長1名、主事1名)、水道工務係(課長補佐1名、係長1名、主任主事2名、主任技師1名)、下水道工務係(課長補佐1名、主任主事1名、主任技師1名)、下水道維持係(係長1名)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務(日常水質検査・し渣搬出運搬含む)、汚泥収集運搬、水質等分析業務、植栽修景管理業務を民間に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当はありません。
	ウ PPP・PFI	該当はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当はありません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当はありません。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指します。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指します(単純な売却は除きます)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付しています。

平成28年度に策定・公表しました平成27年度決算「経営比較分析表」を添付しております。  
この経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指標を基に、経年比較や事業規模の類似する他の団体等との比較、分析を行うことで、本市における下水道事業の現状と課題について把握することが可能となります。

# 経営比較分析表

宮崎県 西都市

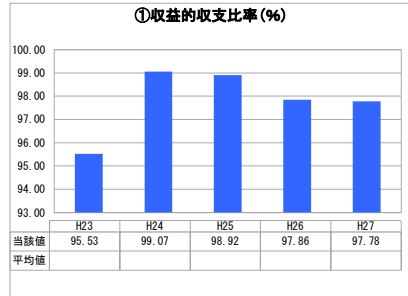
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20 <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	7.26	98.60	3,218

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
31,614	438.79	72.05
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
2,278	2.16	1,054.63

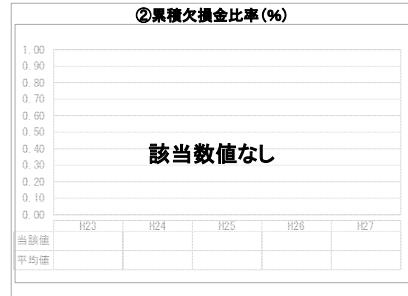
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

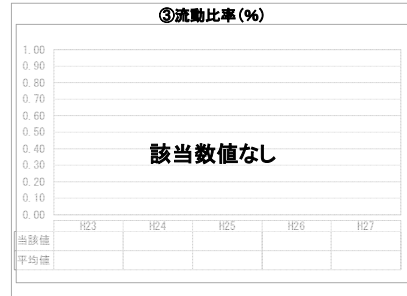
## 1. 経営の健全性・効率性



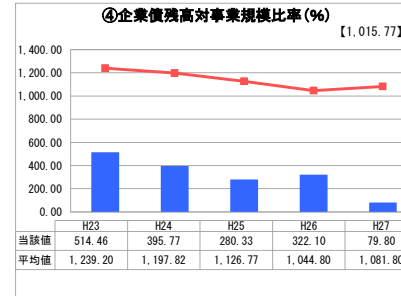
「単年度の収支」



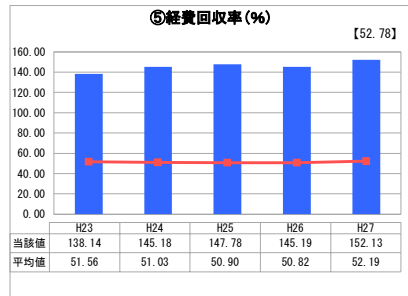
「累積欠損」



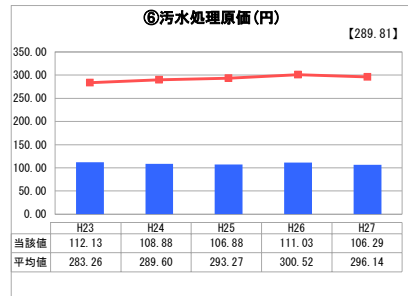
「支払能力」



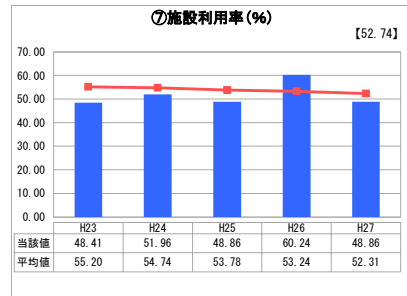
「債務残高」



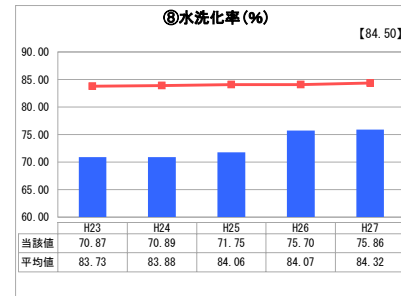
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%を若干下回っており、また、経年比較においても減少傾向にあります。これは排水処理区内人口の減少が収益に影響しているためと考えられます。

④企業債残高対事業規模比率については平成17年度から新たな管渠整備を行っていないため、類似団体及び全国平均と比較すると大幅に低い数値となっています。

⑤経費回収率については100%を上回っており、類似団体及び全国平均と比較すると大幅に高い数値となっています。また、⑥汚水処理原価については類似団体及び全国平均と比較すると大幅に低い数値となっており、効率的な汚水処理を実施している状況です。

⑦施設利用率については類似団体及び全国平均と比較すると若干下回っています。直近の最大稼働率が約66%、負荷率が約74%となっており施設規模はほぼ適正な範囲であると考えられます。

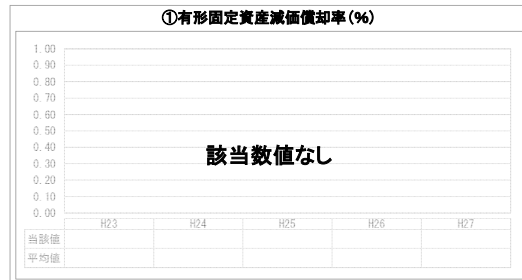
⑧水洗化率は経年比較で改善傾向にありますが、類似団体及び全国平均と比較して下回っていますので、引き続き向上の取組を行っていく必要があります。

### 2. 老朽化の状況について

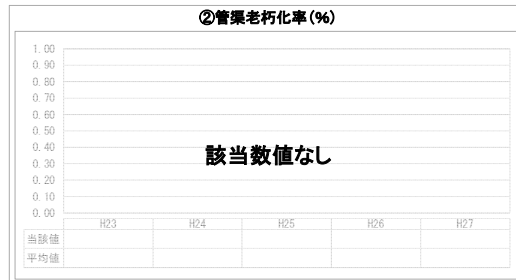
本市においては、平成7年度から農業集落排水を供用開始しており、開始後21年が経過しています。管渠整備は平成4年度より実施していますので最も古いものでも法定耐用年数の半分程度であり、目視調査の結果でも特に老朽化は確認されていません。

一方、下水処理施設については老朽化が進んでおり、平成28年度に実施した3処理施設(黒生野・三財川南・岩崎)及び一部の管路設備の機能診断に基づき、平成29年度に最速整備構想を策定する予定です。

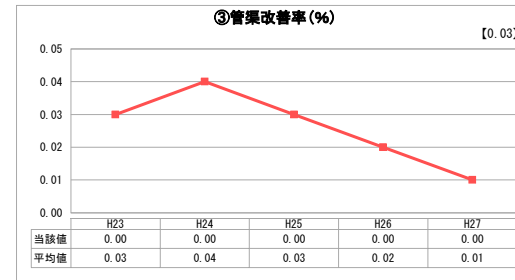
## 2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

## 全体総括

①収益的収支比率が100%を下回っていることから、本来使用料で回収すべき経費を全て賄えておらず、経営の健全性が確保されているとはいえない状況です。年々排水処理区内人口の減少に伴い収益も減少している状況であるため、費用削減や水洗化率の向上等に努め改善していくことが必要となります。

また、施設の老朽化については今後長寿命化のための改築更新が必要となってくるため、ストックマネジメント計画を策定し計画的に更新を行っていく必要があります。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水を処理する施設を整備したことによって生産性の高い農業と活力ある農村社会の形成において必要不可欠な役割を担っており、今後も持続的に安定したサービスを提供する必要があることから、次の3点を基本方針として取り組んでいきます。

### ○快適で機能的な生活環境の整備

機能調査を基に将来必要な更新工事について検討していきます。また、供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。

### ○持続的な下水道サービスの提供

農業集落排水処理施設改築更新計画を策定し、老朽化が進む施設・管渠を計画的に更新するとともに、地震等の災害に備え耐震診断・耐震化に取り組んでいきます。また、管渠の定期的な保守点検を実施し維持管理の適正化に努めます。

### ○安定した事業経営の実現

平成31年4月を目標に農業集落排水事業を法適化することで経営状況を明確化し、中長期的視点に立った適正な事業計画・財政計画を基に安定した事業経営の実現を図ります。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位: 千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
		前年度	本年度												
収 益	収益的 収入	1 総 収 益 (A)		105,764	111,085	106,940	113,250	111,725	110,326	109,863	107,899	103,522	96,833	92,467	81,501
		(1) 営 業 収 益 (B)		31,509	31,565	31,757	31,559	31,356	31,147	30,935	30,717	30,494	30,267	30,034	29,797
		ア 料 金 収 入		31,507	31,564	31,754	31,556	31,353	31,144	30,932	30,714	30,491	30,264	30,031	29,794
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他		2	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
		(2) 営 業 外 収 益		74,255	79,520	75,183	81,691	80,369	79,179	78,928	77,182	73,028	66,566	62,433	51,704
	ア 他 会 計 繰 入 金		74,255	79,520	75,183	81,691	80,369	79,179	78,928	77,182	73,028	66,566	62,433	51,704	
	イ そ の 他														
	収益的 支出	2 総 費 用 (D)		46,375	50,359	44,886	53,047	50,002	42,064	40,289	38,472	36,709	35,117	33,768	32,578
		(1) 営 業 費 用		21,343	25,835	23,087	30,888	29,989	23,253	23,279	23,306	23,333	23,360	23,388	23,414
		ア 職 員 給 与 費		6,898	6,824	7,042	7,170	7,181	7,192	7,202	7,213	7,224	7,235	7,246	7,256
		ウ ち 退 職 手 当													
		イ そ の 他		14,445	19,011	16,045	23,718	22,808	16,061	16,077	16,093	16,109	16,125	16,142	16,158
		(2) 営 業 外 費 用		25,032	24,524	21,799	22,159	20,013	18,811	17,010	15,166	13,376	11,757	10,380	9,164
ア 支 払 利 息		21,931	20,384	18,792	17,159	15,513	13,811	12,010	10,166	8,376	6,757	5,380	4,164		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他		3,101	4,140	3,007	5,000	4,500	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		59,389	60,726	62,054	60,203	61,723	68,262	69,574	69,427	66,813	61,716	58,699	48,923		
資 本 的 収 支	資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		2,159	2,590	1,497	6,144	6,353	2,539	2,621	2,707	2,347	1,657	1,699	958
		(1) 地 方 債					4,600	4,300							
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
		(2) 他 会 計 補 助 金		2,101	2,174	1,430	1,494	2,003	2,489	2,571	2,657	2,297	1,607	1,649	908
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金		58	416	67	50	50	50	50	50	50	50	50	50	
	(7) そ の 他														
	資本的 支出	2 資 本 的 支 出 (G)		61,699	63,246	64,023	65,656	67,781	69,937	71,742	71,839	68,627	62,802	60,365	49,330
		(1) 建 設 改 良 費													
		ウ ち 職 員 給 与 費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		61,699	63,246	64,023	65,656	67,781	69,937	71,742	71,839	68,627	62,802	60,365	49,330
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 59,540	△ 60,656	△ 62,526	△ 59,512	△ 61,428	△ 67,398	△ 69,121	△ 69,132	△ 66,280	△ 61,145	△ 58,666	△ 48,372		

(法非適用企業)

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収支再差引	(E)+(I)	△ 151	70	△ 472	691	295	864	453	295	533	571	33	551
積立金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	5,992	5,841	5,911	5,439	6,130	6,425	7,289	7,742	8,037	8,570	9,141	9,174
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	5,841	5,911	5,439	6,130	6,425	7,289	7,742	8,037	8,570	9,141	9,174	9,725
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	(N)-(O)	5,841	5,911	5,439	6,130	6,425	7,289	7,742	8,037	8,570	9,141	9,174	9,725
赤字	黒字 (P) 赤字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	97.86	97.78	98.19	95.41	94.86	98.50	98.06	97.81	98.28	98.89	98.23	99.50
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	31,509	31,565	31,757	31,559	31,356	31,147	30,935	30,717	30,494	30,267	30,034	29,797
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地方債残高	(X)	938,376	875,131	811,108	750,053	686,572	616,635	544,893	473,055	404,427	341,625	281,260	231,930

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
収益的収支分		74,255	79,520	75,183	81,691	80,369	79,179	78,928	77,182	73,028	66,566	62,433	51,704
うち基準内繰入金		73,911	79,218	74,920	81,459	80,169	79,013	78,798	77,089	72,969	66,528	62,416	51,704
うち基準外繰入金		344	302	263	232	200	166	130	93	59	38	17	
資本的収支分		2,101	2,174	1,430	1,494	2,003	2,489	2,571	2,657	2,297	1,607	1,649	908
うち基準内繰入金		687	718	751	784	1,260	1,712	1,759	1,808	1,859	1,148	1,169	908
うち基準外繰入金		1,414	1,456	679	710	743	777	812	849	438	459	480	
合 計		76,356	81,694	76,613	83,185	82,372	81,668	81,499	79,839	75,325	68,173	64,082	52,612



## (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

- 投資の目標に関する事項  
計画期間中の補助事業の予定はありません。
- 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項  
計画期間中の建設・更新の予定はありません。
- 投資の平準化に関する事項  
資本費については、起債償還表に基づき計上しています。  
下水道事業の法適化経費については、調査資産・事務量から按分した農業集落排水事業分見積額を計上しています。

### ② 収支計画のうち財源についての説明

- 財源の目標に関する事項  
補助事業に係る国庫補助金及び企業債収入については、事業の予定がないため計上していません。
- 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項  
人口減少による有収水量の減を推計し、使用料単価を乗じて使用料収入を算定しています。使用料の見直しについては、法適化後の経営分析により使用料金改定も視野に入れた検討が必要となります。
- 企業債に関する事項  
地方債については公営企業会計適用債を計上しています。
- 繰入金に関する事項  
一般会計からの繰入金については、高資本費対策費や年度ごとの維持管理費及び資本費から繰出基準ごとに積み上げて算出し、災害復旧分及び負担金不足分元利償還金については基準外繰入として計上しています。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項  
職員給与費については平成28年度・平成29年度は予算ベースで算定し以降を推計、給与費を算定しています。
- 動力費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し以降を推計、費用を算出しています。
- 薬品費に関する事項  
処理水量の増減の割合から費用を算出しています。
- 修繕費に関する事項  
平成28年度は予算ベースで算定し以降を推計、費用を算出しています。
- 委託費に関する事項  
現在の委託状況から平成28年度を算定し以降を推計、費用を算出しています。

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事業建設主体となる農地林政課において、平成28年度に3処理施設とマンホールポンプ施設の一部の機能診断調査を実施し、これを基に平成29年度に最適整備構想の策定が行われた後に、上下水道課においても対応してまいります。
投資の平準化に関する事項	上記の最適整備構想を基に、改築更新計画の策定及び工事を計画します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	PPP/PFIなどについては未検討です。
その他の取組	特にありません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	法適化後の経営分析により使用料改訂も視野に入れた検討が必要と考えます。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないため、取組については未検討です。
その他の取組	特にありません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間委託による経費削減について、今後検討していきます。
職員給与費に関する事項	事業の重要性や業務内容の変化に応じて、職員の配置を検討していきます。
動力費に関する事項	改築更新において高効率型の機種へ切り替え省エネルギー化を図ります。
薬品費に関する事項	今後も経費削減への取り組みを継続いたします。
修繕費に関する事項	予防保全や定期オーバーホールを実施することで、大規模修繕の発生の抑制を図ります。
委託費に関する事項	委託業務の統合など、経費の削減、効率化を検討していきます。
その他の取組	財源確保につながる水洗化率の向上促進などの経費について、費用対効果を検討しながら、取り組んでまいります。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度の進捗管理(モニタリング)、3～5年ごとの見直し(ローリング)を行い、経営戦略の事後検証、更新を行ってまいります。
---------------------	--